

議案第48号

両国子育てひろばの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和5年11月27日

提出者 墨田区長 山 本 亨

両国子育てひろばの指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、両国子育てひろばの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
両国子育てひろば	東京都新宿区市谷仲之町3番19号 ミアヘルサ株式会社 代表取締役 青木 文恵	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

(提案理由)

両国子育てひろばの現指定管理者であるライフサポート株式会社が、令和6年4月1日付けでミアヘルサ株式会社に吸収合併されることにより、当該子育てひろばの指定管理者を指定する必要がある。